



「第一回」小貝川下流域水面利用等協議会報告

2018年3月13日 / 茨城県西生涯学習センター中講座室

出席者 安全委員会 野口貴史



※小貝川下流域水面利用等協議会 小貝川のJR常磐線橋梁から愛国橋までの区間において、水面の安全で快適な利用と秩序ある河川空間の維持及びより良い河川環境の保持を図ることを目的とした協議会（平成30年3月設立）にJWAは参加しております。

構成員：取手市、つくばみらい市、つくば市、常総市、龍ヶ崎市、守谷市、下妻市、つくば中央警察署、常総警察署、つくば北警察署、取手警察署、竜ヶ崎警察署、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、つくば市消防本部、茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部、取手市消防本部、稲敷広域消防本部、小貝川漁業協同組合、関東漁業協同組合、鬼怒小貝漁業協同組合、公益財団法人マリンスポーツ財団、NPO法人PW安全協会、一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会、茨城県ボート協会、茨城県カヌー協会、一般社団法人日本ウェイクボード協会、NPO法人日本ウインドサーフィン協会、一般社団法人全日本フライボード協会、NPO法人水辺基盤協会、岡堰土地改良区、福岡堰土地改良区、下館河川事務所

平成30年03月16日

「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」案について、ご意見募集します！

小貝川下流域水面利用等協議会では「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」案をとりまとめました。「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」は小貝川下流域において騒音・危険・迷惑行為などにより他の河川利用者や周辺住民の支障となるような使用が行われている状況を受けて、すべての河川利用者が安全で快適に利用できることを目指して、小貝川下流域水面利用等協議会において定めるものです。ご意見は、平成30年3月29日まで、郵送、FAX、電子メールで受け付けています。詳細につきましては、事務所ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>) をご確認ください。